第７回　箱崎キャンパス跡地利用協議会　議事要旨

開催日時：平成 28 年 3 月 29 日（火）　　15：00～16：30
場所：九州大学箱崎キャンパス　旧工学部本館

会議次第

１．開会
２．報告内容（第７回）について
３．協議内容（第７回）について
４．その他
５．閉会

配布資料

（配布資料）
【資料1】委員等名簿
【資料2】報告資料（第７回）
【資料3】協議資料（第７回）
【参考資料】都市計画道路の変更について

議事要旨

１．委員の出欠状況について
● 九州経済連合会平井委員が欠席
２．報告内容（第７回）について
● 事務局より【資料２】報告資料（第７回）について説明。
３．協議内容（第７回）について
● 事務局より【資料３】協議資料（第７回）について説明。
４．その他
● 事務局より【参考資料】都市計画道路の変更について説明。

■質疑及び意見交換要旨

□報告資料（第７回）について

委員	● 箱崎中学校の移転について、２ページの配置計画に描かれており地元は喜んでいる。現実的に動くのはいつ頃か。

事務局	● 跡地における土地利用の進め方として、3ページの土地処分スケジュールの見通しにあるように、早い段階では平成３４年～３６年頃の引渡しになることを示している。このあたりを目処に建設を開始できるかどうかを判断していく段階であり、まだ何も決まっていないという状況である。
委員	● 箱崎中学校の場所については２案提示されているが、生徒たちの通学負担を考えると、東箱崎校区の端と箱崎校区の端の中心に位置している案２を薦めたい。
委員長	● 九州大学の近代建築物と既存樹木の取り扱いについて経緯を確認する。 ● 近代建築物の取り扱いについては、常岡稔（元建築学会　九州支部長）を中心とした学内外の学識者による調査ワーキンググループにて客観的評価を行い、Ａ・Ｂ・Ｃの分類を決定した。 ● Ｂ・Ｃの取り扱いについては、近代建築物取り扱い検討委員会（委員長：佐藤優　副理事）のもと検討し、歴史・意匠については堀賀貴教授・市原猛志助教（百年史編集室)、構造については蜷川利彦教授の方で詳細を調べていただいた。 ● 既存樹木は、既存樹木取り扱い検討委員会（委員長：農学研究院　森林計測学　吉田茂二郎）にて協議が継続されている。
委員	● ２点質問。１点目は、近代建築物について、記録保存し解体する際に考慮する費用対効果の効果とは何を意味するものか。 ● ２点目は、既存樹木について、松林を保存することを検討できないか。
事務局	● １点目。例えば、Ｂグループ建物の評価は高いが、耐震性・老朽化の問題あり、維持管理費等、費用に見合うだけの保存価値があるのかということを意味する。今後、公開している図面や調査結果等の情報をもとに、民間事業者側に費用対効果を検討した意見を聞く必要がある。 ● ２点目。松の保存については、「松林」として群で残すかどうかは未定だが、松にも寿命があるため、植生である松から苗を作って残していくなど松の遺伝子を残すことを検討していきたい。
委員	● 建物に関しては歴史的価値があるかどうか、樹木に関しては希少種であるかどうかという視点で検討されているようだが、歴史的建造物や樹木を活用し、地域の価値を上げる視点で検討してはいかがか。一例として、福岡市が取り組んでいる「フィルムコミッション」にて映画やドラマの製作に活用しやすいかどうかという視点で検討し、その成果として取り上げられれば地域の知名度・価値が上がる。
事務局	● フィルムコミッションだけでなく、全体のランドスケープの中で、既存の建物や樹木をどのように活用していくかを後半の協議資料にもある作業部会での検討部分で詰めていきたいと考えている。
委員	● 近代建築物のＣグループについて、記録保存後、公開する方法も考えてほしい。市民や学生向けに、いつでも閲覧でき、且つ九大箱崎における百年の歴史を学べる場所を伊都や箱崎キャンパスに設けてはどうか。
事務局	● 記録保存や研究成果については、大学として広く公開したい。今後、両キャンパスやWebを使った箱崎の記録の公開について検討する。
委員	● 今回の協議会資料にうたわれていないが、将来ビジョンで挙げられた防災拠点の機能についてはいかが考えているのか。
事務局	● 今回の資料には掲載されていないが、これまで同様、要望でいただいている防災拠点的な機能を公園に持たせるように検討を進めていきたい。

□協議資料（第７回）について	
委員長	● まちづくりマネジメントについて。マネジメントの考え方を最初に３段階に分けて説明いただいた。最初の内は、この協議会を継続した形から始まり、事業者が入ってきたところで１ページ②の「箱崎キャンパス跡地まちづくりの組織」を立ち上げ、成長していく段階で空間をつくるデザインマネジメント機能、活動をつくるソフト施策実行機能、その他機能など活動が展開していく流れを提案している。 ● この提案にあたっては、大手町・丸の内・有楽町地区、柏の葉地区、グランフロント大阪地区の事例を示してもらった。４ページでは、協議会は大きな会議体で運営しているため、部会を立ち上げきめ細かく検討をしてはどうかと示している。
副委員長	● 跡地の整備には長い年月が必要なので、このような公と民が連携した持続的な組織を作ることは、是非お願いしたい。 ● 作業部会に「歴史と緑の継承部会」があるが、この部会で検討される近代建築物や環境の保存については、地元の行政が中心となって取り組まないと実現しないと考えている。 ● 例として、神戸では、かつての倉庫街を神戸市が一部買い取り、「ＫＩＩＴＯ」というアート活動拠点が作られている。横浜では、銀行施設を保存し、ＮＰＯ法人がクリエイティブな活動センターにしている。 ● 他に民間主導の例では、大規模な民間開発・民間の力を活かした珍しいケースとして、東京・丸の内の赤煉瓦の建物「三菱一号館」、東京・日本橋「三井本館」がある。 ● 「歴史と緑の継承部会」での検討内容をつなぐには市役所の力が必要。 ● 福岡市の総合計画やその他の政策と九大の近代建築物を残すことがつながっていくように、誰かが責任を持って戦略を立てる必要がある。具体的な活動とセットで歴史と緑の継承部会が活かされるのではないか。
委員	● 本日の資料で近代建築物と緑を保存・活用していく姿勢が見えた。しかし、建築物や緑そのものの価値だけで残していくことは難しい為、事業者に任せきりにせず、公が活用方法を空間全体でコーディネートしていく必要がある。
副委員長	● 中心市街地活性化法ができてタウンマネジメント組織が全国に出来たが、既存の組織をそのまま継承することで、重たい組織となり、意思決定のスピード感が持てずに上手くいかなかった。箱崎においては、本協議会を継承した組織と、新たな組織の２つを立ち上げて進めるということだが、機動力を持ってほしい。 ● 活動のために必要な資金調達方法は２つある。１つは地域を独占的かつ中心的に担う企業が負担する。もう１つは参画する事業体から広く浅く負担金を集約する。事例は大阪のグランフロント。箱崎も大阪の事例と同様に更地となった土地を再整備していくため、同様のルールを早めに取り入れ、活動の資金源を確保する仕組みをお願いしたい。 ● 都市再生特別措置法に基づく都市再生推進法人に市が指定すると、ある程度独占的にエリアマネジメントができる。公園管理にしても通常であれば競争入札をするなど、市の中心的な役割を担うお墨付きがないとステップが増えてしまう。資金を扱うためガラス張りの運用が必要となるが、地域をある程度独占的に運営することは重要であり、福岡市のモデルを作ってほしい。法律の活用が重要。
委員	● マネジメント組織の事例として、柏の葉の例が記載されているが、柏の葉デザインセンターの活動内容に「実証実験・事業創出」とあり、地域全体をどうマーケティングしていくか、どのように世界に売っていくかという意図が

	よく読み取れる。一方で、箱崎のマネジメントについては、１００年後の未来に誇れるまちづくりという言葉はあるが、今までにない新しい暮らし方や事業なりを生みだすような意図の書きぶりが弱い。ソフト施策実行機能についても、あわせてマーケティング的な要素を導入する必要がある。 ● 「箱崎まちづくりマネジメント組織」は「検討・調整」を行う組織となっているが、新しいことやイノベーションを起こすために調整だけでは起こりにくいので、何らかの自由度・お墨付きを与えることが必要。
委員	● 全国のまちづくりの事例を見ると、資金だけではなく、先頭を切って引っ張っていく人もしくは企業の確保が重要。そういうキーになる人をどういった形で生み出していくのか。
事務局	● キーになる人は非常に重要であると認識している。アドバイザーや専門家などこの街にずっと関われる人を早めに決め、一緒に成長していく形をとりたい。
委員	● アドバイザーなども必要だが、他の事例からしても「逃げられない人」が引っ張っていくことが重要なので、その点も踏まえ検討してほしい。
委員	● １００年後の未来に向け、これまでのまちづくりと違うところを出すという意味では、４ページに掲載されている次世代インフラの導入がある。次世代インフラを整えた上で街を作っていくことは、マネジメント組織の収益性にも影響する話だと思う。今後、次世代インフラを十分に検討していくことが必要。 ● 住民にとっては新しいライフスタイル、企業にとっては新たな研究開発のための基盤をイメージしている。
委員	● これまでにもエネルギー等、環境を含むマネジメントをやらないともったいないということを申し上げてきた。 ● 超高齢社会においては、今までのユニバーサルデザインと言われている概念をもう１回作り変えないといけない。日本にあるユニバーサルデザインは車いすのためのものが多いが、世界的には視聴覚の障害の方も含めたものとなっている。高齢者の大半はいずれ視聴覚の障害がくるので、インフラとして整備されていれば、意識することなく安心・安全な生活ができ、これこそ街の売りになる。 ● そういうチャレンジを導入していくためには、「逃げられない人」が覚悟してやらなければならない。そういう方々にある程度の権限を委ねていくといったマネジメントのスタイルと方針を組み合わせていかないと、このチャレンジは難しい。
□その他	
委員	● 筥松校区の自治会長に箱崎がどのようになっていけばいいかアンケートを取った。２つ紹介する。「周辺住民や福岡市民が落ち着いた心で、ゆったりと読書したり、語り合ったりできる開かれた文化施設、図書館建設を望んでいる。」「文化の薫り高いシアター、劇場や映画館が建設されることを望んでいる。」という意見をいただいた。
□まとめ	
委員長	● 本日は、平成２８年度のスケジュール確認、公園と中学校の配置に関する提案、九大で検討している近代建築物の取り扱いと樹木の取り扱いの検討状況について報告された。 ● これをもとにマネジメントの議論が中心課題となり、人・企業など中心人物になる方を据えながら、新しい試みをするための組織づくりをもう少し整えるべきという課題が出来た。さらに、資金、機動力のある組織、法律

	上の位置づけ等をしっかり見据えながら検討していくという大変貴重なご意見をいただいた。 ● 超高齢社会や次世代社会に向けたインフラを整備していくための検討を今のうちに進めていくべきという話もあった。 ● これらを踏まえ、次の検討に反映させていただきたい。
副委員長	● 組織的な取り組みをしていただく必要があるので、市役所や九州大学もどういう組織がこの中に関わっていくのか、この地区にどういう先端性を持たせるのかということを踏まえて、モデルを作っていただきたい。
委員長	● 今後の進め方としては、本日の協議を踏まえた作業部会を立ち上げ、協議会での検討内容をより具体化し、専門性を持った速やかな検討を進めていく。しっかりと体制づくりを進めてもらいたい。 ● 福岡市、九州大学においては、まちづくりルール等の策定に向けた様々な検討結果の報告をしていただきたい。九州大学においては、既存樹木の委員会における検討結果についても合わせて報告をお願いしたい。

以上